

逃げ遅れをゼロに!

～タイムラインって何?
実際に作ってみよう!～

令和8年5月下旬(予定)より
気象の警報が変わります!



	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難! >					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める



タイムラインってなぜ必要？

近年、台風や集中豪雨などの想定外の自然災害により、大きな被害が発生する地域が増えている中、「逃げ遅れ」により、被災する人が多くいるのが現状です。

このような「逃げ遅れ」をなくすためには、災害の発生が予想される際、予め自身の行動を決めておく「**防災行動計画(タイムライン)**」の作成が有効であるとされていることから、国をはじめ、京都府でも現在作成を推進しています。

災害から命を守るためには、行政の力(公助)だけでは限界があります!一人ひとりの**自助**、地域での**共助**が必要不可欠です!



早期避難により助かった事例が多くあります。

●避難のタイミング

土砂災害の兆候(異音)に対して敏感に反応し、親類の指示により戸外に避難し難を逃れることができた。(徳島県K町F地区)

●住民間の声かけ

降雨が続き、危険を感じたら、早めに避難しようという認識を住民間で共有していたところ、事前避難により家屋全壊からの被害を免れることができた。(鹿児島県T市S地区)

https://www.mlit.go.jp/river/sabo/200914_R2_7gouu_hinanjirei.pdf (他府県事例は国土交通省HP参照)

●京都府内でも

令和5年台風7号において、タイムラインを作成していたことにより、早期避難が行われ、身の安全を守ることができた事例があります。

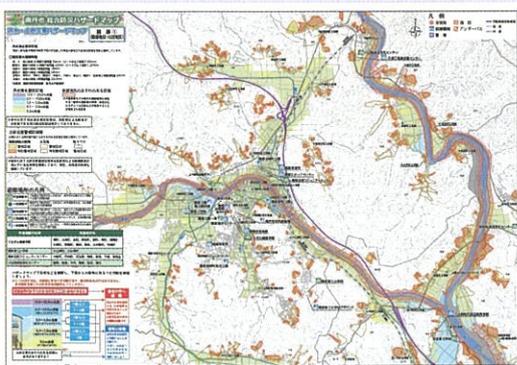


タイムラインはどのような地域で作成することが望ましいの？

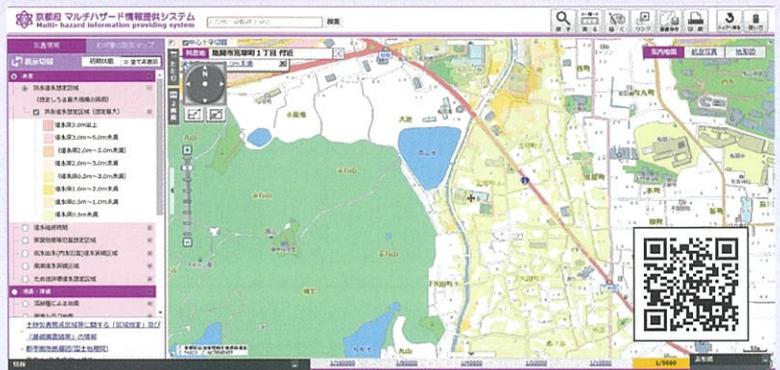
タイムラインは、居住地域が①土砂災害警戒区域、②浸水想定区域、③川のそばに位置し、河岸浸食や氾濫により家屋倒壊の恐れがある、④他の地域より土地が低く浸水の恐れがある場合に作成することが推奨されます。

※このような情報は、以下のような市町のハザードマップや京都府マルチハザード情報提供システムから確認することが可能です。

ハザードマップ



京都府マルチハザード情報提供システム





タイムラインを作成するためには？

京都府では、地域の水害や土砂災害のリスクを踏まえ、①**避難の合図**、②**避難先**といったタイムラインの要点をまとめた「災害・避難カード」の作成を推進しています。

災害・避難カード

「いつ」「どこへ」「どのように」
避難するかを決めておく計画のこと

「もしも」を「見える化」することで
いざという時に**的確に避難**できる

▶こんなカードです(記入例)

災害・避難カード		名前	
	水害	土砂災害	
避難の合図 (スイッチ)	〇〇川の洪水警報の危険度分布が紫色になった時	△△地区に「警戒レベル4」が発令された時	
指定緊急避難場所	〇〇小学校	〇〇公民館	
次善の避難場所	〇〇中学校	〇〇さんの家	
メモ欄	持病の薬、バギー用品、介護用品、衛生用品などを持っていく 〇〇さんに声を掛ける、家族に連絡がつかない時は「119」		

具体的な避難先を「見える化」

「災害・避難カード」のひな型はこちらから

市町村から避難情報が出された際は、避難行動を取ってください。

【**高齢者等避難**】避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。

【**避難指示**】速やかに危険な場所から避難しましょう。



ポイント1 地域の災害リスク

「**地域にどのような災害の危険があるのか**」について、京都府マルチハザード情報提供システムや市町のハザードマップで把握し、地域で共有しましょう。



ポイント2 「避難の合図(スイッチ)」の設定

市町から避難情報が発令された際に避難を開始することが基本ですが、予め地域で「**避難の合図(スイッチ)**」(※)を決めておき、避難情報の発令前であっても、早め早めに避難を開始しましょう。

(※)避難情報が発令される前に、「自主的避難行動のきっかけとする情報や状況のこと」です。



ポイント3 「避難先」の明示

もし、市町の指定緊急避難場所へ避難できない場合でも、**次善の避難先(セカンドベスト)**を決めておけば、迷わず避難することが可能です。





タイムラインを作ってみよう!

各ご家庭や各地域のタイムラインを書き込んでみてください。作成したものをご家族や地域の皆さんで共有しておく、早期避難に役立ち、身の安全を守ることができます。

災害・避難カード

名前

		水害	土砂災害
 避難の合図 (スイッチ)			
避難先 	 指定緊急 避難場所		
	 次善の 避難場所		
 メモ欄			

市町村から避難情報が出された際は、避難行動を取ってください。

- 【高齢者等避難】避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。
- 【避難指示】速やかに危険な場所から避難しましょう。

京都府では、自主防災組織などを対象とした講習会にタイムライン作成のための講師派遣を行っています。各地域に応じたタイムラインを作成することができますので、是非活用してください。

～重要なのは、タイムラインを作成することと併せて、地域の皆様が避難のタイミングや避難場所を知り、助け合うことです～

- (協力) 亀岡市、南丹市、京丹波町、日本防災士会京都府支部
- (監修) 京都府災害対策課
- (編集・発行) 京都府南丹広域振興局 地域連携・振興部 総務防災課
- TEL : 0771-22-0422 / FAX : 0771-24-4683
- (発行年月日) 令和8年2月

